

参議院選挙公示6/22まで1カ月 日本国憲法守る、危険な方向へ進めるのか、問われています 自衛隊に18歳約800人の住所氏名を宛名シールで渡す市



自営隊への住民基本台帳からの情報提供を行わないこと
と申入れする平和委員会と、磯貝、山口、岡本。
左は市担当課長 5月12日

自衛隊への住基情報提供の違法性

碧南市は、防衛省の自衛隊員募集事務に協力して18歳の約800名の氏名や住所等の個人情報提供をわざわざ宛名シールにして提供しています。

5月12日、愛知県平和委員会は碧南市を訪ね、「自営隊への情報提供を行わないよう求める申し入れを行いました。日本共産党山口はるみ、岡本守正、磯貝明彦市民運動部長も同席しました。

踏ん張りを緩めた碧南市

懇談の中で、碧南市では令和1年に住民基本台帳の閲覧に留めていました。ところが令和2年には紙で渡しました。さらに令和3年度からは宛名シールに印字して渡したことが明らかになりました。今まで個人情報保護のために踏ん張ってきたことを年ごとに緩めてきたのです。

法を超えて解釈拡大

2年ほどの間に、従来の住民基本台帳法11条1項に基づく4情報（氏名・住所・生年月日・性別）の閲覧に代えて、自衛隊員募集に必要として自衛隊の求めに応じて、全国の市区町村で18歳および22歳の住民の4情報を提供している例が少なくありません。これを疑問として見直しを求める住民の運動があり、住民訴訟が提起されている例もあります。

安倍の一声で忖度

2019年2月13日に、当時の安倍首相が募集についての自治体の非協力は残念という国会答弁を行いました。これをうけて2020年12月18日の閣議決定がなされ、2021年2月5日には「自衛官又は自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出について」という防衛省および総務省からの通知が発出されました。

住基法を超え「政令」「通知」で

この通知は、住民基本台帳法11条1項が定める「住民基本台帳の一部の写し」の国への提出が、自衛隊法97条1項の市区町村の長が自衛隊員の募集に関する事務の一部を行うとする定めと、防衛大臣が市区町村の長に募集に必要な資料の提出を求めることができるとする同法施行令120条に基づいて可能であると示したものでした。こうして、自衛隊法令を根拠法令とするという解釈を通知でもって示すことで、「住民基本台帳の一部の写し」を提供することにつき、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないとしたのです。当初、市区町村は、住民基本台帳に記載された情報は、閲覧しか認められないと対応していたのですが、先の2019年の首相答弁はこのような法運用へのいら立ちを表明したものでした。

市民も閲覧できないのに

住民基本台帳法11条には市区町村による目的外の利用や、まして外部提供についての定めがありません。したがって、自衛隊の協力要請を受けたとしても、住民基本台帳法のどの条項をとつても、これを根拠に市区町村が住民基本台帳に記載された個人情報提供できると解することはできないのです。しかも、防衛省および総務省からの通知は、地方自治法245条の4第1項に基づく技術的助言だとされていますから、これに依らないとしても、市区町村には不利益な扱いがされません（地方自治法247条3項）。

市民は閲覧実態わからず

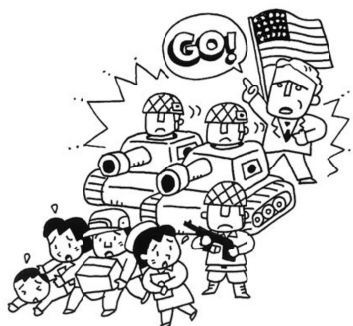
大事な個人情報である住民基本台帳の閲覧の有無は、年に1回市役所の掲示板に公示されるだけです。（今年は4月12日〜26日）期日がすぎたら、存否も確認できません。

拒否権と覚書を

他の自治体では、自分の情報提供を拒否する届出や、自営隊に複写や他の利用をさせない覚書を交わしていますが碧南市はやっていません。

再び「赤紙招集への道」許さず

憲法改悪、軍事費2倍化、敵基地攻撃など不穏な動き起こっている中。2015年の「戦争法」強行採決によって、アメリカの戦争に「集団的自衛権」のもとで参戦可能をなっています。若者を再び戦場に送るな。公務員に、赤紙招集をされるな。と危険な政治にノーの世論を広げましょう。



第48回東海自治体学校 保坂展人世田谷区長の記念講演 世田谷区政 11年でこんなに変わられる

5月15日、名古屋市内労働会館で行われた東海自治体学校にズーム参加しました。

自然エネルギーを自治体間連携

記念講演は世田谷区長の保坂展人さん。「区民・職員とともに築いた区政11年間、参加と協働のまちづくりの展望」と題して人口90万人の住む、具体的な施策をズームで語っていただきました。平成28年から群馬県川場村、長野県高遠市、青森県弘前市、新潟県十日町市などと、太陽光、小水力、地熱などの自然エネルギー発電を全保育園、区庁舎などで利用する連携を行い保育園だけでも年間1億円の貢献をしています。

コロナ対策世田谷方式

独自に、保健所職員は170人から500人に増員、高齢者施設などで定期的なPCR検査、検査キットの全住民配布など先進的なコロナ対策で政府を引っ張ってきました。

介護・福祉・教育・子育て・まちづくりは100回以上の住民との対話で

若者の居場所、不登校、子育てなど相談場所、施設、体制などの充実、介護施設は10年間で80カ所増、228人分など各分野で飛躍的に拡充されました。小田急線下北沢駅計画では100回のシンポジウムや懇談会で住民の「参加と協働」を掲げる熟議デモクラシーを展開。公園づくりなどにも徹底して行っているとのこと、碧南駅前とは違います。住民の意識向上で区政が変わりました。

分科会 再生エネルギーが自然を壊す

午後の分科会では「脱炭素 環境・地域自然エネルギーは誰のもの」に参加。中津川市の10万kWの太陽光発電、長野県塩尻市の奈良井宿上流の小水路発電、松坂市の大型風力発電など、本来自然を守るための再生エネルギーが新自由主義の元、企業利益の餌食になっている地域からの報告は日本一の二酸化炭素排出の碧南石炭火力発電所を抱える自治体や政府の責任の重さを痛感しました。また、碧南石炭火力発電所からの2011年に発生した

シリーズ3 あなたの「？」におこたえします

平和なアジア

すでにある「平和の枠組み」を強める

米中の覇権争いが強まるもとで、いま必要なのは、米中をふくめた「平和の枠組み」をつくることです。軍事対決のエスカレートではありません。

あらゆる紛争を話し合いで解決

お手本がASEAN（東南アジア諸国連合）に。「紛争の平和的な解決」を義務づけた友好協力条約をむすび、東南アジアを「分断と敵対」から「平和と協力」の地域に変えてきました。

米中日をくわえた「東アジアサミット」で

この「平和の枠組み」を東アジア全域に広げる——いまASEANは、米、中国、日本などをふくむ「東アジアサミット」を毎年ひらき、東アジア規模での友好協力条約をめざして努力しています。

憲法9条生かした平和外交こそ

9条をもつ日本がやるべきは、ASEANと手を携えて、「東アジアサミット」を「平和の枠組み」として活用・強化する平和外交にとりくむことです。



日本共産党碧南市議員団のホームページを
ごらんください。

日本共産党碧南市委員会



市議会議員
山口はるみ
☎42-8940
三度山町 2-70-4



市議会議員
岡本守正
☎41-5357
笹山町 6-29



市民運動部長
磯貝明彦
☎48-2718
若松町 3-253

戦争法廃止改憲許すな
へきなん 19 行動
5月19日（木曜日）
午前11時～12時 ピアゴ碧南東店
東浦町 6-17（日進小学校南）

戦争か平和かが問われています 日本共産党の参議院選挙躍進を



参議院 愛知選挙区
すやま初美



比例代表 参議院議員
ただ良介